

(証券コード 7915)
平成24年6月1日

株 主 各 位

京 都 市 中 京 区 壬 生 花 井 町 3 番 地
日本写真印刷株式会社
代表取締役社長 鈴木 順 也

第93期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配をたまわり厚くお礼申しあげます。

さて、当社第93期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」（45頁から49頁）をご検討のうえ、平成24年6月21日（木曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 京都市中京区壬生花井町3番地 当本社 講堂
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第93期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第93期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 取締役7名選任の件
 - 第2号議案 監査役2名選任の件

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、前記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.it-soukai.com/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」（50頁から51頁）をご確認くださいませようようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。

以 上

-
1. 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nissha.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(自 平成23年4月1日)
(至 平成24年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるグローバル経済情勢は、中国を中心としたアジア新興国は成長ペースをやや落としながらも堅調に推移しましたが、米国経済の低成長や欧州の政府債務問題の影響によって景気回復は緩やかなものになりました。わが国経済については、下期には東日本大震災の復旧・復興需要が回復を牽引しているものの、海外経済の減速やタイの大洪水、長引く円高の進行などの影響により厳しい状況が続きました。

当社グループが主力としているパソコンやスマートフォンなどのコンシューマー・エレクトロニクスの分野では、製品需要の急激な変動や製品・サービスの低価格化が進行しており、これらの要因が生産効率の悪化と価格引下げ圧力となって、売上高と利益に重大な影響を与えました。

こうしたなか、前年度から継続して取り組んできました「今すぐとるべき対策」と名づけた変動費・固定費削減の緊急対策に加えて、平成23年9月からはさらなる構造改革強化策による固定費の最適化に着手しました。すなわち、低成長下でも利益を創出し、次の成長へ向けて強固な事業基盤を構築するため、コスト構造改革による損益分岐点売上高の引き下げや国内生産工場の統廃合による資産効率の改善、海外購買比率の引き上げによる円高対応力の強化などに取り組んでいます。

これらの構造改革強化策の実施に伴い、当期において事業構造改善費用を96億68百万円計上しました。その内訳は固定資産の減損損失が65億28百万円、希望退職者募集に伴う特別加算金・再就職支援プログラム費用等が31億39百万円です。

また、当期および今後の業績動向を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、繰延税金資産を取り崩しました。

これらの結果、当期の連結業績は、売上高は801億60百万円（前期比29.7%減）、利益面では営業損失は117億16百万円（前期は49億46百万円の営業損失）、経常損失は113億20百万円（前期は53億96百万円の経常損失）、当期純損失は286億84百万円（前期は24億64百万円の当期純損失）となりました。

以上の状況から、当期の期末配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきますたく存じます。株主のみなさまには深くお詫び申し上げますとともに、何卒ご理解たまわりますようお願い申し上げます。

部門別の概況は次のとおりです。

産業資材部門

産業資材部門は、プラスチック製品などの表面を加飾する技術を柱とし、今後は機能フィルムなどに事業領域を拡大していく部門です。プラスチックの成形と同時に転写を行うIMDは、グローバル市場でノートパソコン、携帯電話、自動車（内装）、家電製品などに広く採用されています。

当期は、主力である個人用ノートパソコン向けと携帯電話向けの需要が低迷しました。

その結果、当期の連結売上高は358億25百万円となり、前期比18.6%減となりました。

デバイス部門

デバイス部門は、タッチ入力デバイスFineTouchを中心とし、精密で機能性を追求したデバイスを提供していく部門です。グローバル市場でスマートフォン、携帯ゲーム機などに採用されています。

当期は、加飾フィルム一体型のタッチウインドウの需要が激減したことに加え、スマートフォン向け静電容量方式タッチパネルの急激な需要変動と競争激化により低調に推移しました。

その結果、当期の連結売上高は257億28百万円となり、前期比49.0%減となりました。

情報コミュニケーション部門

情報コミュニケーション部門は、お客さま企業の広告宣伝、販売などに関するコミュニケーション活動全般をサポートするセールスプロモーションやWebソリューション、商業印刷、出版印刷のほか、文化財のデジタルアーカイブ製作も手がけています。

当期は、主力の商業分野で国内景気の低迷に伴う企業の広告費の削減、インターネットメディアへの移行による印刷物の減少などの影響によって受注競争は激しいものとなりました。

その結果、当期の連結売上高は183億85百万円となり、前期比4.4%減となりました。

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達の状況

社債および新株発行等による資金調達は行っていません。

② 設備投資の状況

当社グループでは、厳しい経営環境のもと低成長下でも利益を創出し、次の成長へ向けて強固な事業基盤を構築すべく事業活動を進めてまいりました。

そのため当期においては兵庫県姫路市の新工法による静電容量方式タッチ入力デバイス工場の生産能力を拡大しました。また、管理・間接部門では、さらなる経営の効率化と業務プロセスの適正化を目的として、統合基幹業務システム（ERP）の機能拡充を行いました。

この結果、設備投資額は産業資材部門では4億22百万円、デバイス部門では44億70百万円、情報コミュニケーション部門では66百万円、管理・間接部門等では17億64百万円、グループ全体では67億24百万円となりました。

主な設備投資の内訳は次のとおりです。

部 門 別	主 な 設 備 投 資 の 内 訳
デ ィ バ イ ス	ナイテック・プレシジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社姫路工場（タッチ入力デバイス工場）の生産能力拡大
管 理 ・ 間 接	統合基幹業務システム（ERP）の機能拡充

(3) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	平成20年度 〔第 90 期〕	平成21年度 〔第 91 期〕	平成22年度 〔第 92 期〕	平成23年度 (当期) 〔第 93 期〕
売 上 (百万円) 高	127,767	126,965	114,054	80,160
営業利益または 営業損失(△) (百万円)	16,302	11,257	△4,946	△11,716
経常利益または 経常損失(△) (百万円)	15,494	12,061	△5,396	△11,320
当期純利益または 当期純損失(△) (百万円)	8,689	6,934	△2,464	△28,684
1株当たり当期純利益 または当期純損失(△)	200円97銭	160円38銭	△57円25銭	△668円40銭
総 資 産 (百万円)	148,787	153,077	142,942	105,250
純 資 産 (百万円)	82,266	88,700	80,396	48,986

(注) 1株当たり当期純利益または当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数(平均自己株式数控除後)により算定しています。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	平成20年度 〔第 90 期〕	平成21年度 〔第 91 期〕	平成22年度 〔第 92 期〕	平成23年度 (当期) 〔第 93 期〕
売 上 (百万円) 高	120,287	120,007	105,226	72,114
営業利益または 営業損失(△) (百万円)	9,700	4,182	△2,331	△7,386
経常利益または 経常損失(△) (百万円)	9,530	5,505	△3,023	△6,928
当期純利益または 当期純損失(△) (百万円)	5,187	2,612	△954	△17,834
1株当たり当期純利益 または当期純損失(△)	119円96銭	60円41銭	△22円17銭	△415円57銭
総 資 産 (百万円)	118,709	120,532	114,833	91,843
純 資 産 (百万円)	65,315	66,682	62,052	43,214

(注) 1株当たり当期純利益または当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数(平均自己株式数控除後)により算定しています。

(4) 対処すべき課題

グローバル経済は、中国を中心としたアジア新興国の堅調さや米国経済の持ち直しなどに期待がかかるものの、欧州の財政金融危機の行方や原油価格の上昇による影響などが懸念されるため、今後も不透明で厳しい状況が続くと見られます。

当社グループは、早期に営業赤字から脱却し、営業黒字へ復帰するためにあらゆる取り組みを実行していきます。すでに平成23年9月から着手した構造改革強化策によって、円高・低成長下でも利益を創出できる体質への改善を進めています。

当社グループは、先の第3次中期経営計画を振り返り、その反省と経営環境の認識に基づいて、第4次中期経営計画（平成24年度～平成26年度）を策定しました。成長基調へと復帰する新たな取り組みは平成24年4月から運用を開始しました。

第4次中期経営計画の骨子は以下のとおりです。

① 中期ビジョン

印刷技術の新領域を切り拓き、お客さま価値を根本から塗り替える製品群を創出する

② 第4次中期経営計画の概要

(i) 集中戦略から製品多角化戦略への転換

- ・マーケティングの充実を図り、お客さまの求める価値を提供する
- ・印刷技術の拡がりを探求し、当社の固有技術を見直す

(ii) 事業ポートフォリオ、製品ポートフォリオの組み換え

- ・既存事業でローコストオペレーションを追求し、確実にキャッシュを生み出す
- ・新規事業・製品の開発を促進する

(iii) 事業採算性のあくなき追求

- ・ROIC（投下資産利益率）を経営管理指標に定め、収益性と効率性を追求する
- ・仕事や職場のムダを徹底的に排除する

(iv) 戦略を確実に実行できる組織・社員のための仕組みづくり

- ・組織階層を簡素化し、意思決定と行動の回転速度を上げる
- ・社員の成果意欲を促進する人事戦略・制度を確立する

③ 第4次中期経営計画の定量目標

平成26年度 連結売上高1,300億円、連結営業利益率7%
新規事業・製品開発による売上比率25%以上

引き続き、株主のみなさま、お客さま、サプライヤー、地域社会、社員といったステークホルダーとの良好な関係を重視し、企業理念で掲げる「広く社会との相互信頼に基づいた《共生》」を目指しつつ、グローバル視点でのコミュニケーションを積極的に推進します。また、環境に配慮した事業活動の推進や社会貢献基本方針に基づいた取り組み等、CSR（企業の社会的責任）の課題に継続的に取り組みます。

企業倫理、コンプライアンスの維持・向上を経営の最重要課題に位置づけるとともに、コーポレート・ガバナンスを重視し、より透明性の高い経営体制のもとで長期的な企業価値の向上を図ります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも、より一層のご支援をお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社グループは、私たちの社会生活の多くが、色・デザイン・機能といった要素から形成されていることに注目し、印刷技術の領域拡大により産業資材、デバイス、情報コミュニケーションという3つの事業において、それぞれ独創性の高い製品・サービスの企画・開発・設計・生産・販売を行っています。

当社グループにおける部門別の主要製品は、次のとおりです。

部 門 別	主 要 製 品 名
産 業 資 材	成形同時加飾転写システムIMD、 成形同時加飾インサートシステムIML、 一般転写箔、機能フィルム製品Nissha TechSol
デ ィ バ イ ス	タッチ入力デバイスFineTouch (静電容量方式タッチパネル、抵抗膜方式タッチパネル)
情報コミュニケーション	セールスプロモーション、Webソリューション、商業印刷、 出版印刷、デジタルアーカイブ製作

(6) 企業集団の主要拠点等（平成24年3月31日現在）

① 主要な営業所および工場

(i) 当社

本社	京都市
支社	東京（東京都港区）、大阪（大阪市）

(ii) 子会社

ナイテック工業株式会社	本社（京都府亀岡市）、甲賀工場（滋賀県甲賀市）、津工場（三重県津市）
ナイテック・モールドエンジニアリング株式会社	本社・工場（京都府亀岡市）、久美浜工場（京都府京丹後市）
ナイテック・プレジジョン株式会社	本社・工場（石川県加賀市）
ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社	本社・工場（兵庫県姫路市）
Nissha USA, Inc.	本社（アメリカ）
Nissha Europe GmbH	本社（ドイツ）
ニッサコリア株式会社	本社（韓国）
日写（上海）科技貿易有限公司	本社（中国）
香港日寫有限公司	本社（中国）
台灣日寫股份有限公司	本社（台湾）
Eimo Technologies, Inc.	本社・工場（アメリカ）
Southern Nissha Sdn. Bhd.	本社・工場（マレーシア）
広州日写精密塑料有限公司	本社・工場（中国）
日写（昆山）精密模具有限公司	本社・工場（中国）
ナイテック印刷株式会社	本社・工場（京都市）、八千代工場（千葉県八千代市）
ニッサビジネスサービス株式会社	本社（京都市）

② 従業員の状況

(i) 企業集団の従業員の状況

部 門 別	従 業 員 数	前期末比増減
産 業 資 材	1,904名	670名減
デ ィ バ イ ス	864名	
情報コミュニケーション	356名	39名減
管 理 ・ 間 接	272名	16名減
合 計	3,396名	725名減

(注) 1. 従業員数は就業人員です。

2. 減少の主な理由は、構造改革強化策による希望退職者募集の実施に伴い、平成23年12月31日付で490名退職したことによるものです。

(ii) 当社の従業員の状況

従業員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	781名	64名減	38歳6ヶ月	13年5ヶ月
女性	202名	12名減	31歳8ヶ月	7年6ヶ月
合計または平均	983名	76名減	37歳1ヶ月	12年2ヶ月

(注) 従業員数は就業人員です。

(7) 重要な親会社および子会社の状況 (平成24年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
ナイテック工業株式会社	12百万円	100%	産業資材部門の加飾フィルムの生産
ナイテック・プレジジョン株式会社	20百万円	100%	デバイス部門のタッチ入力 デバイスの生産
Nissha USA, Inc.	1,716百万円	100%	産業資材・デバイス部門の 製品の販売
ニッサコリア株式會社	673百万円	100%	産業資材・デバイス部門の 製品の販売
Eimo Technologies, Inc.	1,712百万円	100%*	産業資材部門の成形品の生産・ 販売
日写(昆山)精密模具有限公司	946百万円	100%	産業資材部門の金型の生産およびデ イス部門のタッチ入力デバイスの生産

(注) ※は間接所有の比率です。

(8) 主要な借入先および借入額 (平成24年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	12,500百万円
株式会社京都銀行	6,250百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,250百万円

2. 株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 180,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数 45,029,493 株（うち自己株式 2,113,731株）
- (3) 株主数 12,905 名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
TAIYO FUND, L.P.	3,077千株	7.17%
鈴木興産株式会社	2,563	5.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,424	5.64
明治安田生命保険相互会社	2,341	5.45
株式会社みずほ銀行	2,076	4.83
株式会社京都銀行	1,442	3.36
ニッシャ共栄会	983	2.29
DIC株式会社	905	2.10
王子製紙株式会社	894	2.08
東京海上日動火災保険株式会社	808	1.88

- (注) 1. 当社は、自己株式2,113千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しております。
3. 上記株式会社みずほ銀行の所有株式は、同行が退職給付信託の信託財産として拠出しているものであります（株主名簿上の名義は、みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社であります）。
4. ニッシャ共栄会は、当社の取引先持株会であります。
5. 上記DIC株式会社の所有株式は、同社が退職給付信託の信託財産として拠出しているものであります（株主名簿上の名義は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・DIC株式会社口）であります）。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（平成24年3月31日現在）

(1) 当社の会社役員に関する事項

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	鈴木 順也	最高経営責任者	Nissha USA, Inc. 取締役 会長 兼 社長
			鈴木興産株式会社代表取締役 社長
			一般財団法人ニッシャ印刷 文化振興財団理事長
代表取締役副社長	辻 良治	購買・ロジスティクス担当	
取 締 役	柴田卓治	常務執行役員 最高生産責任者	
取 締 役	橋本孝夫	常務執行役員 最高技術責任者 コーポレート技術部門担当	ナイテック・プレジジョン・ アンド・テクノロジーズ株式 会社代表取締役
取 締 役	久保田民雄		高島株式会社社外監査役 (常勤)
取 締 役	小島健司		神戸大学経済経営研究所教授
常勤監査役	谷口迪夫		
常勤監査役	松宮吉孝		
監 査 役	中野淑夫		星和電機株式会社社外監査役
監 査 役	桃尾重明		桃尾・松尾・難波法律事務所 パートナー

- (注) 1. 取締役久保田民雄、小島健司の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役中野淑夫、桃尾重明の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役中野淑夫氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当期中の取締役の異動は次のとおりであります。
- (1) 平成23年6月24日付で、取締役高橋勝、稲田豊の両氏は任期満了により退任いたしました。
- (2) 平成23年11月12日付で、取締役名誉会長鈴木正三氏は逝去により退任いたしました。なお、同氏は鈴木興産株式会社代表取締役会長を兼職しておりました。

- 平成23年6月29日付で、監査役桃尾重明氏は株式会社ダイドーリミテッド社外監査役を任期満了により退任いたしました。
- 平成24年4月1日付で、取締役の担当および重要な兼職の状況は次のとおりとなりました。

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	鈴木 順也	最高経営責任者	Nissha USA, Inc. 取締役 会長 兼 社長
			鈴木興産株式会社代表取締役 社長
			一般財団法人ニッシャ印刷 文化振興財団理事長
代表取締役	辻 良治	社長特命事項担当	
取 締 役	柴田卓治	常務執行役員 最高生産責任者	
取 締 役	橋本孝夫	常務執行役員 最高技術責任者 コーポレートR&D 部門担当	ナイテック・プレジジョン・ アンド・テクノロジーズ株式 会社代表取締役
取 締 役	久保田民雄		高島株式会社社外監査役 (常勤)
取 締 役	小島健司		神戸大学経済経営研究所 特命教授

- 当社ではコーポレート・ガバナンスの強化を図るため、執行役員制度を導入しております。平成24年4月1日付で、16名（取締役兼務者2名を含む）が執行役員に就任しております。
- 取締役久保田民雄、小島健司の両氏および監査役中野淑夫、桃尾重明の両氏は、東京証券取引所および大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ておりません。

(2) 役員の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	9名	137百万円（うち社外 2名 10百万円）
監 査 役	4名	31百万円（うち社外 2名 10百万円）
合 計	13名	168百万円（うち社外 4名 20百万円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額は、平成20年6月27日開催の第89期定時株主総会におきまして年額430百万円以内（うち社外取締役30百万円以内）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬等の総額は、平成19年6月28日開催の第88期定時株主総会におきまして年額50百万円以内（うち社外監査役16百万円以内）と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係
重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	久保田民雄	当期開催の取締役会18回すべてに出席し、国際的な知見やこれまでの他社での経営および監査役としての幅広い経験から、当社の経営について指摘を行うとともに、意見を述べております。
社外取締役	小島健司	当期開催の取締役会18回すべてに出席し、企業統治、経営戦略の研究者としての深い学識から、当社の経営について指摘を行うとともに、意見を述べております。
社外監査役	中野淑夫	当期開催の取締役会18回すべてに出席し、また、当期開催の監査役会13回のうち11回に出席し、主に公認会計士としての専門的な見地から指摘を行うとともに、意見を述べております。
社外監査役	桃尾重明	当期開催の取締役会18回のうち17回に出席し、また、当期開催の監査役会13回のうち12回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地から指摘を行うとともに、意見を述べております。

③ 社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員および社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

④ 社外役員が子会社から受けた報酬等の総額
該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当期に係る会計監査人の報酬等の額	46百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際業務に関する助言・指導についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役は、監査役会の同意を得て、または、監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

6. 会社の体制および方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保するための体制
上記体制の整備についての取締役会決議の内容は、次のとおりです。

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制」という。）を整備する。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (i) 企業理念、私たちの価値観および行動指針に基づき、グローバル視点で法・社会倫理を順守することを目的とした企業倫理・コンプライアンス指針および行動マニュアルを策定・運用する。
 - (ii) 企業倫理・コンプライアンス規程に基づき、企業倫理・コンプライアンス委員会を設置し、法令・定款および社会規範を順守するように監視ならびに啓蒙活動を行う。また、コンプライアンスに関する問題を適切に処理するため、使用人が直接に情報提供できる内部通報窓口（Nisshaホットライン）を設置、運用する。
 - (iii) 複数の社外取締役を選任し、取締役の業務の執行に関する監督機能の維持・強化を図る。
 - (iv) 内部統制関連部門を設け、業務の適正を確保するとともに、業務プロセスの中に不正や誤りが生じないような内部統制システムを構築する。
 - (v) 代表取締役社長直轄の内部監査部門は、内部統制システムの整備状況を監査する。
 - (vi) 反社会的勢力と一切の関係をもたず、不当要求に対して毅然とした対応をとるために体制を整備し、運用する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- (i) 株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書等取締役の職務執行に係る情報は、法令および情報管理についての社内規程に基づき適切かつ確実に保存・管理し、閲覧可能な状態を維持する。
 - (ii) 会社情報の適時開示の必要性および開示内容を審議する開示統制委員会を設置し、Nisshaグループ全社に関する重要情報を適時適切に開示する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (i) リスクマネジメント基本方針を定め、リスク管理に係る当社の取り組み姿勢を明確にする。
 - (ii) リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会を設置し、Nisshaグループ全社のリスク分析と監視を行い、定期的に取り締り会および監査役会に報告する。

- (iii) 法令順守、インサイダー取引、品質、環境、情報セキュリティ、安全衛生等の分野に関しては、組織横断的な委員会と主管担当部門により、リスクの防止および発生リスクへの対処を適切に行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (i) 執行役員制度の導入により、取締役会が担うべき戦略策定・経営監視機能と執行役員が担うべき業務執行機能との機能分化を図る。
 - (ii) 取締役会は中期経営計画を承認し、取締役・使用人はその戦略・業績計画に基づいて業務を遂行する。
 - (iii) 執行役員に対し業務執行状況の報告を求め、その業務執行が計画どおりに進捗しているか否かを確認するための会議体としてMBR（マンスリー・ビジネスレビュー）を設置する。
 - (iv) 執行役員の業務執行状況および組織が担う戦略の実行アイテムをIT（情報技術）を活用して共有し、経営の効率化を図る。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (i) Nisshaグループ各社の取締役および監査役を当社から派遣し、業務執行の適正性を確保する。
 - (ii) 内部統制関連部門等は、Nisshaグループ本社における業務の適正な実施を管理するとともに、子会社に対して指導・助言を行う。
 - (iii) Nisshaグループ各社の各部門に推進責任者・推進担当者を任命して企業倫理・コンプライアンス推進体制を構築する。企業倫理・コンプライアンス行動マニュアルを主要各国語で作成し、研修を通してグローバルに役員・使用人への周知徹底を図る。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (i) 監査役の職務を補助するため監査役室を設置し、専属の使用人を配置する。
 - (ii) 監査役室は監査役会に所属し、取締役から独立した組織とする。また、監査役室の使用人の人事に関する事項については監査役会と協議し同意を得る。
- ⑦ 取締役・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役・使用人は、監査役会に対して、Nisshaグループ本社に重大な影響を及ぼすおそれのある事実、リスク管理の状況、内部監査の実施結果、内部通報の状況と通報等の内容を速やかに報告する。監査役は必要に応じて取締役・使用人に対して報告を求める。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (i) 代表取締役と監査役会は、定期的な意見交換会を行う。また監査役は、会計監査人や内部監査部門、内部統制関連部門等とも定期的な会合を設定し、緊密な連携を図る。
- (ii) 監査役は、取締役会に加えてMBR（マンスリー・ビジネスレビュー）等の重要会議にも出席し、必要に応じて意見を述べる。また、稟議書その他の重要な書類を閲覧する。
- (iii) 公認会計士・弁護士等の財務および会計、または法務に関する相当程度の知見を有する者を含む社外監査役を通じ、監査の客観性と実効性を確保する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

上記方針についての取締役会決議の内容の概要は、次のとおりです。

① 基本方針の内容

当社は、会社の支配権の移転を伴うような大規模な株式の買付提案またはこれに類似する行為に応じるか否かの判断は、最終的には、株主のみなさまのご意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、このような大規模な株式の買付提案またはこれに類似する行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主のみなさまの共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主のみなさまに株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、取締役会や株主のみなさまが大規模な株式の買付提案またはこれに類似する行為について検討し、あるいは取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を与えないものなど、企業価値・株主のみなさまの共同の利益に資さないと考えられるものも少なくありません。

当社は、当社の企業理念を礎とし長年築きあげてきた固有技術を核とした未来志向型企業としての社会的使命を実践していくことが必要不可欠であると考えており、具体的には、企画・開発・設計・生産・販売およびその他の事業活動に関する専門的知識、主に従業員に蓄積されている運用ノウハウおよび経験を活かし、ステークホルダーとの良好な関係構築を十分に行い、かつ、当社の有形無形の経営資源、今後の施策の潜在的効果、各施策間のシナジー効果等も十分に検証しつつ、企業活動を実践していくことが必要と考えております。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、このような基本的な考え方を十分に理解し、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を中・長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、上記のような基本的な考え方を十分に理解せず、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益に資さない不適切な当社株式の大規模な買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考え、それを抑止するための取組みが必要不可欠であると考えております。

② 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、「印刷を基盤に培った固有技術を核とする事業活動を通して、広く社会との相互信頼に基づいた《共生》を目指す」という企業理念のもとに、産業資材、デバイス、情報コミュニケーションという3つの事業領域で、それぞれ独創性の高い製品・サービスの企画・開発・設計・生産・販売を行っております。当社のコア・コンピテンシーは「印刷技術」であり、事業をどのような方向に拡大していくのかを「事業拡大のベクトル」として位置づけています。ベクトルの方向性は、(i)派生技術の開発による製品群の充実、(ii)地理的な拡大、(iii)ビジネスモデルの進化、(iv)マーケティングの進化の4点に集約しております。

平成24年度から始まる「第4次中期経営計画」では、「印刷技術の新領域を切り拓き、お客さま価値を根本から塗り替える製品群を創出する」ことを中期ビジョンとして掲げ、技術志向のメーカーとしての存在感をグローバル市場で一層拡大していくことを中心課題としております。

また、当社取締役会は社内取締役4名と社外取締役2名で構成されており、経営環境の変化に柔軟に対処するとともに、経営責任を明確化するために、取締役の任期を1年としております。執行役員制度により業務執行体制を整備し、取締役会の戦略策定ならびに経営監視機能と業務執行機能の分化を図っております。監査役会は、社内監査役2名（常勤）と公認会計士・弁護士等の財務および会計、または法務に関する相当程度の知見を有する者を含む社外監査役2名（非常勤）で構成され、監査役の職務を補助する部門として監査役室を設置し、専属の使用人を配置することで、監査の客観性と実効性を確保するとともに、監査業務が円滑に遂行できる体制としております。社内管理体制では、内部監査機能として代表取締役社長直轄の内部監査部門を設置するとともに、会社情報の適時開示の必要性および開示内容を審議する開示統制委員会を設置し、当社グループ全社に関する重要情報を適時適切に開示しております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年5月13日開催の当社取締役会において、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益のより一層の確保・向上を目的として、平成22年6月25日開催の当社定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）において株主のみなさまのご承認が得られることを条件として、本定時株主総会の終結の時に有効期間が満了する「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」の内容を一部改定したうえ、更新すること（改定後の「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」を以下、「本プラン」といいます。）を決定し、本定時株主総会において出席株主のみなさまの議決権の過半数のご賛同を得て承認可決いただきました。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け、もしくは、当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する行為もしくはこれに類似する行為（以下、「買付等」といいます。）を行うまたは行うことを提案する者（以下、「買付者等」といいます。）が現れた場合に、買付者等に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集・検討等を行う期間を確保したうえで、株主のみなさまに対して当社取締役会策定の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行うという、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を確保・向上させるための手続を定めています。買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う場合、または、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を著しく損なうと判断される場合は、一定の対抗措置を実施することがあります。

（ご参照）本プランの内容の詳細につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。

(http://www.nissha.co.jp/ir/library/had98i000001mvd-att/disclosure20100513_1.pdf)

④ 上記の取組みについての取締役会の判断

上記②の取組みは、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を確保・向上させるために策定されたものであり、その結果が株主および投資家のみなさまによる当社株式の評価に適正に反映されることにより、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を著しく損なうおそれのある買付等は困難になるものと考えられます。

上記③の取組みは、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を著しく損なう買付等を行おうとする者に対して対抗措置を実施できるとすることで、そのような買付等が行われ、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止することを目的としております。また、買付者等に対して、必要な情報の事前の提供およびその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるために導入されたものです。さらに、株主意思の確認手続の設定等による株主のみなさまの意思の重視、合理的な客観的要件の設定、独立委員会の設置等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、合理性を確保するための様々な制度および手続が確保されています。

従いまして、上記②および③の取組みは、いずれも、基本方針に沿うものであり、株主のみなさまの共同の利益の確保・向上に資するものであり、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成24年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	48,050	流動負債	46,404
現金および預金	19,735	支払手形および買掛金	13,556
受取手形および売掛金	17,034	短期借入金	25,094
商品および製品	3,744	リース債務	625
仕掛品	3,018	未払費用	1,666
原材料および貯蔵品	1,609	未払法人税等	148
繰延税金資産	252	賞与引当金	967
未収消費税等	2,024	設備関係支払手形	570
その他	821	その他	3,775
貸倒引当金	△190		
固定資産	57,200	固定負債	9,859
有形固定資産	43,524	リース債務	2,491
建物および構築物	18,755	繰延税金負債	1,384
機械装置および運搬具	10,789	退職給付引当金	5,734
工具器具および備品	1,496	資産除去債務	30
土地	6,387	その他	219
リース資産	2,965		
建設仮勘定	3,130	負債合計	56,264
無形固定資産	4,593	(純資産の部)	
のれん	58	株主資本	48,143
ソフトウェア	4,348	資本金	5,684
ソフトウェア仮勘定	67	資本剰余金	7,355
その他	119	利益剰余金	38,029
		自己株式	△2,925
投資その他の資産	9,081	その他の包括利益累計額	842
投資有価証券	6,661	その他有価証券評価差額金	2,807
繰延税金資産	436	為替換算調整勘定	△1,964
その他	2,418		
貸倒引当金	△434	純資産合計	48,986
資産合計	105,250	負債・純資産合計	105,250

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成23年 4月 1日)
(至 平成24年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		80,160
売 上 原 価		79,759
売 上 総 利 益		401
販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費		12,117
営 業 損 失		11,716
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 お よ び 配 当 金	215	
為 替 差 益	170	
そ の 他	243	629
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	134	
そ の 他	99	233
経 常 損 失		11,320
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	91	
事 業 譲 渡 益	200	
国 庫 補 助 金	159	452
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	1,341	
固 定 資 産 圧 縮 損	156	
関 係 会 社 清 算 損	209	
事 業 構 造 改 善 費 用	9,668	11,375
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		22,243
法 人 税、住 民 税 お よ び 事 業 税	506	
法 人 税 等 調 整 額	5,934	6,440
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		28,684
当 期 純 損 失		28,684

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成23年 4月 1日
至 平成24年 3月 31日)

(単位：百万円)

項 目	金 額
株 主 資 本	
資 本 金	
当 期 首 残 高	5,684
当 期 末 残 高	5,684
資 本 剰 余 金	
当 期 首 残 高	7,355
当 期 末 残 高	7,355
利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	67,679
当 期 変 動 額	
剰 余 金 の 配 当	△965
当 期 純 損 失	△28,684
当 期 変 動 額 合 計	△29,650
当 期 末 残 高	38,029
自 己 株 式	
当 期 首 残 高	△2,925
当 期 変 動 額	
自 己 株 式 の 取 得	△0
当 期 変 動 額 合 計	△0
当 期 末 残 高	△2,925
株 主 資 本 合 計	
当 期 首 残 高	77,794
当 期 変 動 額	
剰 余 金 の 配 当	△965
当 期 純 損 失	△28,684
自 己 株 式 の 取 得	△0
当 期 変 動 額 合 計	△29,650
当 期 末 残 高	48,143

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

(単位：百万円)

項 目	金 額
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	4,409
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,602
当期変動額合計	△1,602
当期末残高	2,807
為替換算調整勘定	
当期首残高	△1,807
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△157
当期変動額合計	△157
当期末残高	△1,964
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,601
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,759
当期変動額合計	△1,759
当期末残高	842
純 資 産 合 計	
当期首残高	80,396
当期変動額	
剰余金の配当	△965
当期純損失	△28,684
自己株式の取得	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,759
当期変動額合計	△31,410
当期末残高	48,986

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 22社

主要な連結子会社の名称

ナイテック工業㈱、ナイテック・プレジジョン㈱、Nissha USA, Inc.、ニッシャ코리아㈱、Eimo Technologies, Inc.、日写(昆山)精密模具有限公司

当期においてニッシャ코리아精密射出㈱は清算手続を結了したため、連結の範囲から除外しています。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用すべき関係会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Nissha USA, Inc. ほか9社の決算日は12月31日です。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

デリバティブ……………時価法

ハ. たな卸資産

・製品(産業資材部門の加飾フィルム製品を除く)・仕掛品

……………個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・製品(産業資材部門の加飾フィルム製品)

……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・原材料・貯蔵品

……………主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)……………定率法(但し、在外子会社等については主として定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物および構築物 7～50年

機械装置および運搬具 3～12年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

・ソフトウェア……………社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法

・その他の無形固定資産……………定額法

ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しています。

ハ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しています。

ニ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生の際連結会計年度から費用処理しています。

また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生した連結会計年度から費用処理する方法を採用しています。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 重要な外貨建資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社の資産、負債、収益および費用は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。

ロ. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によって処理しています。

ハ. のれんの償却方法および期間

のれんは、その効果が発現すると見積られる期間(主に5年以内)で均等償却することとしています。

(5) 追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 47,915百万円

(2) 保証債務

受取手形割引高 350百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式

45,029千株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	965	22.50	平成23年3月31日	平成23年6月27日
計		965			

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については安全性の高い金融資産を中心とし、また資金調達については主に社債発行や銀行借入によっています。経営環境を十分に考慮し、その都度最適な資金調達を行う方針です。デリバティブは為替変動によるリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

② 金融商品の内容およびそのリスク

受取手形および売掛金は、取引先の信用リスクに晒されています。またグローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されていますが、一部については先物が替予約を利用してヘッジを行っています。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されています。

支払手形、買掛金、未払費用、設備関係支払手形は全て1年以内の支払期日です。またその一部には外貨建てのものがあり為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

短期借入金の一部は変動金利であり、金利変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権について、与信管理規程に従い取引先ごとの期日管理および残高管理を行い、主な取引先の信用状況を定期的に把握しています。

当社は、外貨建ての営業債権債務の為替変動リスクを回避するため、先物が替予約取引を利用しています。

デリバティブ取引については、為替予約管理規程に基づき経理部門が管理および実行を行っています。また取引の状況は四半期ごとに最高財務責任者に報告を行っています。

投資有価証券については、経理部門が定期的に時価および発行体の財務状況等を把握しています。

資金調達に係る流動性リスクは、経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。（注2）参照

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金および預金	19,735	19,735	—
(2) 受取手形および売掛金	17,034	17,034	—
(3) 未収消費税等	2,024	2,024	—
(4) 投資有価証券	6,399	6,399	—
資産計	45,193	45,193	—
(1) 支払手形および買掛金	13,556	13,556	—
(2) 短期借入金	25,094	25,094	—
(3) 未払費用	1,666	1,666	—
(4) 未払法人税等	148	148	—
(5) 設備関係支払手形	570	570	—
(6) リース債務	3,117	3,048	△68
負債計	44,153	44,084	△68

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金および預金
- (2) 受取手形および売掛金
- (3) 未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- (4) 投資有価証券

時価については、当連結会計年度末日における市場価格によっています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりです。

- ① その他有価証券(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表 計上額	取 得 原 価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	5,601	1,126	4,475
その他	8	7	0
小 計	5,609	1,133	4,476
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	772	935	△162
その他	16	18	△2
小 計	789	954	△164
合 計	6,399	2,087	4,311

- ② 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
該当事項はありません。
- ③ 減損処理を行った有価証券(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
表中「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損6百万円を計上しています。

負債

- (1) 支払手形および買掛金
(2) 短期借入金
(3) 未払費用
(4) 未払法人税等
(5) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- (6) リース債務

時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	102
そ の 他	159
合 計	261

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)投資有価証券」には含めていません。なお、上記の非上場株式について、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損11百万円を計上しています。

(注3) 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内
現金および預金	19,735
受取手形および売掛金	17,034
未 収 消 費 税 等	2,024
合 計	38,794

(※)投資有価証券については、満期のあるものがないため記載していません。

(注4) リース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	625	621	610	604	598	55
合 計	625	621	610	604	598	55

(※)長期借入金については、重要性が乏しいため記載していません。

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産	1,141円45銭
1株当たり当期純損失	668円40銭

6. その他の注記(固定資産圧縮損に関する注記)

固定資産圧縮損は、国庫補助金の受入により取得した資産の取得価額から直接減額した価額です。

土地	59百万円
建物	96百万円
合計	<u>156百万円</u>

7. その他の注記(事業構造改善費用に関する注記)

当連結会計年度において事業構造改善費用を96億68百万円計上しています。その内訳は、構造改革強化策の実施に伴う固定資産の減損損失(65億28百万円)及び希望退職者募集に伴う特別加算金・再就職支援プログラム費用等(31億39百万円)です。

なお、減損損失の主要な事業所別の内訳は、ナイテック工業㈱の亀岡工場に係る資産が32億81百万円、甲賀工場に係る資産が3億47百万円、ナイテック・プレジジョン㈱の加賀工場に係る資産が13億17百万円です。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	48,897	流動負債	43,385
現金および預金	13,606	支払手形	1,627
受取手形	1,295	買掛金	14,116
売掛金	14,934	短期借入金	25,000
商品および製品	2,930	未払費用	1,404
仕掛品	1,118	賞与引当金	442
原材料および貯蔵品	123	設備関係支払手形	25
短期貸付金	8,115	設備関係未払金	154
前払費用	263	その他の	614
未収入金	4,831	固定負債	5,244
未収消費税等	1,843	長期未払金	127
その他の	30	繰延税金負債	248
貸倒引当金	△195	退職給付引当金	4,791
固定資産	42,946	資産除去債務	22
有形固定資産	14,380	その他の	54
建物	7,978	負債合計	48,629
構築物	196	(純資産の部)	
機械装置	116	株主資本	42,683
車両運搬具	6	資本金	5,684
工具器具および備品	1,257	資本剰余金	7,355
土地	4,797	資本準備金	7,115
リース資産	5	その他資本剰余金	240
建設仮勘定	23	利益剰余金	32,568
無形固定資産	4,375	利益準備金	1,230
ソフトウェア	4,318	その他利益剰余金	31,338
ソフトウェア仮勘定	37	別途積立金	28,766
その他の	18	繰越利益剰余金	2,572
投資その他の資産	24,189	自己株式	△2,925
投資有価証券	3,064	評価・換算差額等	530
関係会社株式	2,866	その他有価証券評価差額金	530
関係会社出資金	1,480	純資産合計	43,214
長期貸付金	15,713	負債・純資産合計	91,843
破産更生債権等	432		
長期性預金	1,500		
その他の	279		
貸倒引当金	△953		
投資損失引当金	△193		
資産合計	91,843		

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

損 益 計 算 書

(自 平成23年 4月 1日)
(至 平成24年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		72,114
売 上 原 価		68,204
売 上 総 利 益		3,909
販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費		11,295
営 業 損 失		7,386
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 お よ び 配 当 金	210	
固 定 資 産 賃 貸 料	1,242	
為 替 差 益	97	
そ の 他	90	1,640
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	129	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	18	
固 定 資 産 賃 貸 費 用	1,004	
そ の 他	30	1,182
経 常 損 失		6,928
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	9	
国 庫 補 助 金	59	68
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	1,101	
固 定 資 産 圧 縮 損	59	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	266	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	501	
事 業 構 造 改 善 費 用	3,931	5,860
税 引 前 当 期 純 損 失		12,719
法 人 税、住 民 税 お よ び 事 業 税	11	
法 人 税 等 調 整 額	5,103	5,114
当 期 純 損 失		17,834

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(自 平成23年 4月 1日)
(至 平成24年 3月 31日)

(単位：百万円)

項 目	金 額
株 主 資 本	
資 本 金	
当 期 首 残 高	5,684
当 期 末 残 高	5,684
資 本 剰 余 金	
資 本 準 備 金	
当 期 首 残 高	7,115
当 期 末 残 高	7,115
そ の 他 資 本 剰 余 金	
当 期 首 残 高	240
当 期 末 残 高	240
資 本 剰 余 金 合 計	
当 期 首 残 高	7,355
当 期 末 残 高	7,355
利 益 剰 余 金	
利 益 準 備 金	
当 期 首 残 高	1,230
当 期 末 残 高	1,230
そ の 他 利 益 剰 余 金	
別 途 積 立 金	
当 期 首 残 高	28,766
当 期 末 残 高	28,766
繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	21,372
当 期 変 動 額	
剰 余 金 の 配 当	△965
当 期 純 損 失	△17,834
当 期 変 動 額 合 計	△18,800
当 期 末 残 高	2,572
利 益 剰 余 金 合 計	
当 期 首 残 高	51,368
当 期 変 動 額	
剰 余 金 の 配 当	△965
当 期 純 損 失	△17,834
当 期 変 動 額 合 計	△18,800
当 期 末 残 高	32,568

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

(単位：百万円)

項 目	金 額
自 己 株 式	
当 期 首 残 高	△2,925
当 期 変 動 額	
自 己 株 式 の 取 得	△0
当 期 変 動 額 合 計	△0
当 期 末 残 高	△2,925
株 主 資 本 合 計	
当 期 首 残 高	61,483
当 期 変 動 額	
剰 余 金 の 配 当	△965
当 期 純 損 失	△17,834
自 己 株 式 の 取 得	△0
当 期 変 動 額 合 計	△18,800
当 期 末 残 高	42,683
評 価 ・ 換 算 差 額 等	
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	569
当 期 変 動 額	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△38
当 期 変 動 額 合 計	△38
当 期 末 残 高	530
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	569
当 期 変 動 額	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△38
当 期 変 動 額 合 計	△38
当 期 末 残 高	530
純 資 産 合 計	
当 期 首 残 高	62,052
当 期 変 動 額	
剰 余 金 の 配 当	△965
当 期 純 損 失	△17,834
自 己 株 式 の 取 得	△0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△38
当 期 変 動 額 合 計	△18,838
当 期 末 残 高	43,214

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産

・製品（産業資材部門の加飾フィルム製品を除く）・仕掛品

……………個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・製品（産業資材部門の加飾フィルム製品）

……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・原材料・貯蔵品

……………総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物および構築物 7～50年

機械装置および運搬具 3～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・ソフトウェア……………社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法

・その他の無形固定資産……………定額法

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④ 長期前払費用……………定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案して計上しています。

③ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しています。

- ④ 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しています。
- ⑤ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生翌事業年度から費用処理しています。
また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理する方法を採用しています。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によって処理しています。
- (5) 追加情報
会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しています。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 資産に係る減価償却累計額
- | | |
|----------------|-----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 18,341百万円 |
|----------------|-----------|
- (2) 保証債務
- ① 保証債務 2,333百万円
関係会社のファクタリング債務に対し保証を行っています。
- ② 受取手形割引高 350百万円
- (3) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務
- | | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 13,982百万円 |
| 長期金銭債権 | 15,655百万円 |
| 短期金銭債務 | 4,277百万円 |
- (4) 取締役、監査役に対する金銭債務 89百万円
取締役、監査役に対する長期金銭債務は、それぞれの退職慰労金制度廃止日までの期間に対応する退職慰労金支給相当額に係る債務であり、固定負債の「長期未払金」に含めて表示しています。

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- | | |
|-----------------|-----------|
| 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 3,762百万円 |
| 仕入高 | 50,473百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 1,455百万円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度末における自己株式の種類および株式数
- | | |
|------|---------|
| 普通株式 | 2,113千株 |
|------|---------|

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動

繰延税金資産	たな卸資産	387百万円
	貸倒引当金	44百万円
	賞与引当金	167百万円
	その他	106百万円
	繰延税金資産小計	706百万円
	評価性引当額	△706百万円
繰延税金資産合計		—

② 固定

繰延税金資産	減価償却費	414百万円
	減損損失	990百万円
	ソフトウェア	299百万円
	投資有価証券	209百万円
	関係会社株式	359百万円
	貸倒引当金	288百万円
	退職給付引当金	1,705百万円
	税務上の繰越欠損金	4,838百万円
	その他	178百万円
	繰延税金資産小計	9,284百万円
	評価性引当額	△9,284百万円
	繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	△248百万円
繰延税金資産(負債)の純額		△248百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ナイテック工業(株)	(所有) 100%	当社産業資材部門の転写箔の生産	材料の有償支給(注) 製品の仕入 固定資産の賃貸 資金の貸付	— 19,803 870 40	未収入金 買掛金 — 短期貸付金 長期貸付金	3,861 1,605 — 2,950 4,360
	ナイテック・モールドエンジニアリング(株)	(所有) 100%	当社産業資材部門の製品の生産	株式評価損 貸付金に対する貸倒引当金繰入	266 492	— 長期貸付金	— 909
	ナイテック・プレシジョン(株)	(所有) 100%	当社デバイス部門のタッチ入力デバイスの生産	製品の仕入 資金の回収	22,891 2,880	買掛金 短期貸付金 長期貸付金	1,793 148 5,841
	ナイテック・プレシジョン・アンド・テクノロジーズ(株)	(所有) 100%	当社デバイス部門のタッチ入力デバイスの生産 従業員の兼任	資金の貸付 債務保証	4,443 1,434	短期貸付金 長期貸付金 —	4,443 1,511 —
	ニッシャビジネスサービス(株)	(所有) 100%	不動産の管理 人材派遣	資金の回収	634	短期貸付金 長期貸付金	1 2,410

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 材料有償取引については、損益計算書上相殺消去しています。
 2. 取引条件は、市場価格等を勘案して決定しています。
 3. 取引金額には消費税等を含めていません。期末残高には消費税等を含めています。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産	1,006円95銭
1株当たり当期純損失	415円57銭

8. その他の注記(退職給付会計に関する注記)

(1) 採用している退職給付制度の概要

退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度のほか、確定給付企業年金制度に加入しています。

(2) 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	△5,869百万円
② 年金資産	1,263百万円
③ 未積立退職給付債務(①+②)	△4,606百万円
④ 未認識数理計算上の差異	△7百万円
⑤ 未認識過去勤務債務	△177百万円
⑥ 退職給付引当金(③+④+⑤)	△4,791百万円

(3) 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	184百万円
② 利息費用	149百万円
③ 期待運用収益	△15百万円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	49百万円
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	△29百万円
⑥ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤)	339百万円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 割引率	2.0%
② 期待運用収益率	1.0%
③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④ 数理計算上の差異の処理年数	10年(定額法により発生の翌事業年度から費用処理しています。)
⑤ 過去勤務債務の処理年数	10年(定額法により発生した事業年度から費用処理しています。)

9. その他の注記(固定資産圧縮損に関する注記)

固定資産圧縮損は、国庫補助金の受入により取得した資産の取得価額から直接減額した価額です。

土地	59百万円
合計	59百万円

10. その他の注記(事業構造改善費用に関する注記)

当事業年度において事業構造改善費用を39億31百万円計上しています。その内訳は、構造改革強化策の実施に伴う固定資産の減損損失(28億92百万円)及び希望退職者募集に伴う特別加算金・再就職支援プログラム費用等(10億38百万円)です。

なお、減損損失の主な内訳は、ナイテック工業(株)亀岡工場に対する賃貸土地建物等18億55百万円です。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月7日

日本写真印刷株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佃 弘一郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 宏和 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本写真印刷株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本写真印刷株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月 7日

日本写真印刷株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佃 弘 一 郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 宏 和 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本写真印刷株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
当該基本方針に基づく取組みは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月9日

日本写真印刷株式会社 監査役会

常勤監査役	谷口迪夫	Ⓔ
常勤監査役	松宮吉孝	Ⓔ
社外監査役	中野淑夫	Ⓔ
社外監査役	桃尾重明	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	鈴木順也 (昭和39年12月8日生)	平成2年4月 ㈱第一勧業銀行（現㈱みずほフィナンシャルグループ）入行・銀座支店 平成5年4月 同 法人企画部産業調査室 平成8年3月 同 ロスアンゼルス支店 平成10年3月 当社入社 平成11年6月 同 取締役 平成13年6月 同 常務取締役 平成15年6月 同 専務取締役 平成17年7月 同 取締役副社長 平成19年6月 同 代表取締役社長（現任） 現在、最高経営責任者 (重要な兼職の状況) ・Nissha USA, Inc. 取締役会長 兼 社長 ・鈴木興産㈱代表取締役社長 ・一般財団法人ニッシャ印刷文化振興財団理事長	605,051株
2	柴田卓治 (昭和23年7月21日生)	昭和42年3月 当社入社 平成11年6月 同 取締役 平成19年7月 同 常務取締役 平成20年6月 同 取締役常務執行役員（現任） 現在、最高生産責任者	14,861株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	はし もと たか お 橋 本 孝 夫 (昭和23年9月11日生)	昭和48年4月 当社入社 平成17年6月 同 取締役 平成20年6月 同 取締役常務執行役員(現任) 現在、最高技術責任者 兼 コーポレートR&D部門担当 (重要な兼職の状況) ・ナイツック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ(株)代表取締役	12,478株
4	※ にし はら はや と 西 原 勇 人 (昭和28年2月16日生)	昭和51年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほフィナンシャルグループ) 入行 平成16年12月 当社入社 総務本部付部長 平成17年4月 同 管理本部副本部長 平成20年6月 同 執行役員管理本部副本部長 平成21年4月 同 執行役員コーポレート財務本部部長 平成23年4月 同 上席執行役員(現任) 現在、最高財務責任者	1,467株
5	つじ よし はる 辻 良 治 (昭和17年2月19日生)	昭和40年3月 当社入社 昭和62年6月 同 取締役 平成9年6月 同 常務取締役 平成13年6月 同 専務取締役 平成17年7月 同 取締役副社長 平成19年6月 同 代表取締役副社長 平成24年4月 同 代表取締役(現任) 現在、社長特命事項担当	29,127株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	くぼた たみお 久保田 民雄 (昭和22年8月4日生)	昭和47年4月 ㈱第一勧業銀行(現㈱みずほフィナンシャルグループ) 入行 昭和54年6月 米国エール大学経営大学院修士課程修了 平成13年1月 ㈱第一勧業銀行国際審査部長 平成14年4月 東京リース㈱(現東京センチュリーリース㈱) 入社 平成18年6月 同 代表取締役専務執行役員 平成19年6月 同 専務執行役員 同年同月 当社社外取締役(現任) 平成20年6月 高島㈱社外監査役(常勤)(現任)	2,447株
7	こじま けんじ 小島 健司 (昭和23年2月5日生)	昭和45年4月 松下電器産業㈱(現パナソニック㈱) 入社 昭和50年6月 米国ノースウェスタン大学経営大学院修士課程修了 昭和54年3月 神戸大学大学院経営学研究科博士課程単位修得 昭和60年3月 米国エール大学経営大学院客員研究員 昭和63年9月 米国スタンフォード大学工学部客員研究員 平成5年1月 米国ハーバード大学経済学部客員研究員 平成11年5月 神戸大学経済経営研究所教授 平成20年6月 当社社外取締役(現任) 平成24年4月 神戸大学経済経営研究所特命教授(現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社株式の数には、持株会名義の株式を含んでおります。
3. 久保田民雄、小島健司の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役の各候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
(1) 久保田民雄氏は、㈱第一勧業銀行(現㈱みずほフィナンシャルグループ)での人事、企画、調査、国際部門の業務に従事し、東京リース㈱(現東京センチュリーリース㈱)代表取締役専務執行役員をつとめ、現在は高島㈱社外監査役の職にあります。
同氏につきましては、国際的な知見やこれまでの他社での経営および監査役としての幅広い経験や見識を活かし、独立した立場で当社の経営全般に有益な指摘や意見をいただいております。今後も的確な助言がいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (2) 小島健司氏は、当社社外取締役役に就任以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、企業統治、経営戦略の研究者としての深い知見と、神戸大学大学院MBA課程におけるビジネスパーソン育成の豊富な経験から、独立した立場で当社経営に、専門性、客観性ある有益な意見をいただいております。今後も的確な助言がいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (3) 久保田民雄、小島健司の両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ5年および4年になります。
- (4) 小島健司氏は、一般的な経営戦略の勉強会を当社役職者を対象に実施し、報酬を受けておりますが、その額は僅少であり、同氏の取締役としての独立性に影響を与えるものではありません。
- (5) 当社は、久保田民雄、小島健司の両氏との間で責任限定契約を締結しており、両氏の再任をご承認いただいた場合には責任限定契約を継続する予定であります。当該契約は、会社法第423条第1項の責任について、取締役としての職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって、会社に対する損害賠償責任の限度とするものであります。
- (6) 久保田民雄、小島健司の両氏は、東京証券取引所および大阪証券取引所に独立役員として届け出ております。
5. ※は、新任候補者であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役谷口迪夫、桃尾重明の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	※ こにし ひとし 小西均 (昭和24年1月2日生)	昭和46年3月 当社入社 平成3年4月 同 印刷情報事業本部東京第五 事業部長 兼 同営業部長 平成11年4月 同 産業資材・電子事業本部関 西営業本部長 平成20年6月 同 執行役員CSR本部長 平成23年4月 同 顧問(現任)	6,816株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	もも お しげ あき 桃 尾 重 明 (昭和15年8月19日生)	昭和41年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 平成元年2月 桃尾・松尾・難波法律事務所 パートナー（現任） 平成8年10月 法制審議会倒産法部会委員 平成13年1月 法制審議会臨時委員 同年6月 当社社外監査役（現任） 平成14年3月 最高裁判所民事規則制定諮問委 員会委員 平成19年12月 民事調停委員（東京地方裁判所 所属）	5,447株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 2. 所有する当社株式の数には、持株会名義の株式を含んでおります。
 3. 桃尾重明氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
 4. 社外監査役の候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
 (1) 桃尾重明氏は、当社および他社社外監査役に就任以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられ、その専門的見地から当社監査を行っていただいております。今後もその高い見識を反映していただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 (2) 桃尾重明氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって11年になります。
 (3) 桃尾重明氏の所属する桃尾・松尾・難波法律事務所と当社の間には、法律業務委託等の取引関係がありますが、その額は僅少であり、同氏の監査役としての独立性に影響を与えるものではありません。
 (4) 当社は、桃尾重明氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任をご承認いただいた場合には責任限定契約を継続する予定であります。当該契約は、会社法第423条第1項の責任について、監査役としての職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって、会社に対する損害賠償責任の限度とするものであります。
 (5) 桃尾重明氏は、東京証券取引所および大阪証券取引所に独立役員として届け出ております。
 5. ※は、新任候補者であります。

以 上

インターネット等による議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（下記URLをご参照ください。）をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」が必要となります。
- (2) 今回ご案内する「議決権行使コード」および「パスワード」は、本総会に関するのみ有効です。次の総会の際には、新たに「議決権行使コード」および「パスワード」を発行いたします。
- (3) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。
- (4) インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効なものといたします。
- (5) インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主さまのご負担となります。

2. インターネットによる議決権行使の具体的方法

- (1) <http://www.it-soukai.com/>にアクセスしてください。
行使期間中の午前3時～午前5時は上記URLにアクセスすることができません。
- (2) 「議決権行使コード」および「パスワード」を入力し、「ログイン」ボタンを押してください。「議決権行使コード」および「パスワード」は、同封の議決権行使書用紙右下に記載しております。
- (3) 画面の案内に従い、議決権を行使してください。

3. ご利用環境

- | | |
|------------|--|
| ◎パソコン | Windows® 機種
(携帯電話、PDA、ゲーム機には対応しておりません。) |
| ◎ブラウザ | Microsoft® Internet Explorer 5.5以上 |
| ◎インターネット環境 | プロバイダーとの契約などインターネットが利用できる環境 |
| ◎画面解像度 | 1024 × 768以上を推奨いたします。 |

*Microsoft、Windowsは米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。

4. セキュリティについて

行使された情報が改ざん・盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」と「パスワード」は、株主さまご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主さまのパスワードをお問い合わせすることはございません。

5. お問い合わせ先について

- (1) インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
電話 0120-768-524（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時 土日休日を除く）

- (2) 上記(1)以外の住所変更等に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部
電話 0120-288-324（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く）

6. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以 上

株主総会会場ご案内図

[京都駅からお越しの場合]



〈会場〉

京都市中京区壬生花井町3番地

当本社 講堂

電話 (075)823-5110

〈交通機関〉

- ・市バスご利用の方
四条中新道下車 徒歩1分(約50m)
(JR京都駅より市バス26・28系統乗車)
(JR二条駅より市バス69系統乗車)
- ・阪急ご利用の方
阪急大宮駅より、
四条通を西へ徒歩10分(約800m)
阪急西院駅より、
四条通を東へ徒歩10分(約800m)
- ・タクシーご利用の方
(ご参考)JR京都駅より約20分
JR二条駅より約6分

※駐車スペースに限りがございますので、
できるだけ、公共交通機関をご利用く
ださいようお願い申し上げます。

会場周辺地図 [市バス、阪急 大宮駅・西院駅、JR・地下鉄 二条駅からお越しの場合]

